

2009年度より

奨学金制度が変わります！

学部生対象

◆関西学院大学支給奨学金A<給付制>

従来の支給奨学金第1種（授業料の半額相当額）を名称変更し、採用数を拡大します。募集時期は毎年4月です。

◆関西学院大学支給奨学金B<給付制>

経済状況に重点をおいた支給奨学金として新設されます。奨学金額は支給奨学金Aの半額相当。募集時期は毎年4月です。

大学院生対象

◆関西学院大学大学院支給奨学金<給付制>

従来のベーツ第1種支給奨学金の採用数を拡大します。また、新入生対象（推薦）のベーツ特別奨学金の支給対象を博士課程後期課程にも拡大します。

学部生・大学院生対象

◆提携教育ローン

金融機関（三井住友銀行および三菱東京UFJ銀行）と提携することで、一般の教育ローンよりも低利で融資を受けることが可能となります。本学奨学金に採用にならなかった方、本学奨学金が採用になっても、なお経済援助を必要とされる方はご利用ください。

◆関西学院大学・大学院利子補給奨学金<給付制>

上記の提携教育ローンの融資が実行された学生を対象に、在学中の利子相当額を奨学金として支給する制度です。募集時期は毎年翌年2月に行います。

◆関西学院大学・大学院貸与奨学金<貸与制>

募集時期が毎年10月のみに変更となります。制度内容については現行どおりです。なお、従来どおり、日本学生支援機構奨学金の募集は4月に行います。

※詳細は関西学院ホームページ内の「奨学金制度」の項をご覧ください。また、奨学金出願説明会においても詳細を説明します。

2009年1月7日

学生部学生課